

売上債権ファクタリング開始について

弊社は、この度、企業様が保有している売掛債権を『完全買取する』売上債権ファクタリングサービスを開始致しました事をお知らせ致します。

従来の売掛債権を担保として融資する形式のファクタリングではなく、弊社が売掛債権を買い取った場合は、万一、売掛先様が倒産（※1）等の事態になっても、既に弊社からお支払いした売掛債権売買代金についてのご請求は致しません。（※2）
金融機関やノンバンクが行っている『手形割引』『ファクタリング』と相違する点でございます。

安定的な企業経営に欠かせないリスクマネジメントと、資金調達を同時に行う事が出来る本スキームを是非、ご活用頂ければと思います。

【サービス概要】

- ◇対象企業 業種：基本的に問わず
 規模：健全な事業を1年以上営む法人（1年未満の法人については別途ご相談）
- ◇資金使途 ：短期運転資金
- ◇買取金額 ：1つの売掛先に対して100万～1億（1億以上については別途ご相談）
- ◇契約期間 ：1年間（更新可能）
- ◇手数料 ：1%～
 （売掛先企業によって変動致します）
- ◇対象債権 ：売掛債権、請負代金債権、運送料債権、など

- ◇お問合せ先 ：代表電話 或は、ホームページ上の問合せまで

（※1）民事再生、破産、会社更生、特別精算、その他それに類する法的倒産手続き

（※2）弊社規定の条件が揃っている場合

以上